

行政法研究フォーラム(第8回)のご案内 (訂正版)

2008年6月23日
フォーラム呼びかけ人
石川 敏行
稲葉 馨
曾和 俊文
高木 光
見上 崇洋

第8回行政法研究フォーラムを下記の要領で開催致しますので、お知らせ申し上げます。
今回のテーマは、「行政不服審査法改正・行政手続法改正」です。前回、前々回のフォーラムでも行政不服審査制度のあり方をとりあげましたが、その後、第169回国会に行政不服審査法案及び行政手続法の一部改正法案が提出されています。同法案は継続審議となりましたが、今回は、このような動向を踏まえ、様々な立場から両法案を検討してみようと考えております。

1. 日時 2008年8月3日(日) 午後2時00分～5時30分(終了予定)
**当初のご案内では「3日(土)」となっていたが、「3日(日)」の誤りでした。大変失礼しました。*
2. 会場 キャンパスプラザ京都5F 第1講義室
(別紙地図参照。JR 京都駅から徒歩5分。京都駅を北に出て、左折。中央郵便局の裏)
3. テーマ: 行政不服審査法改正・行政手続法改正
参考:改正法案(総務省 Web ページ)
http://www.soumu.go.jp/menu_04/k_houan.html
4. 進行予定
(1) 報告(いずれも仮題)
「行政不服審査法案・行政手続法一部改正案の概要」
水野靖久(総務省 行政管理局 行政手続・制度調査室長)
「行政不服審査制度改正の批判的検討」
白藤博行(専修大学法学部教授)
「行政手続法一部改正法案の検討」
常岡孝好(学習院大学法学部教授)
(2) 討議 司会:曾和俊文(関西学院大学)、高木光(京都大学)
5. 参加費
1名 2000円程度(学生割引あり)の予定です。当日会場にてお支払いください。資料費等実費に充当させていただきます。
6. 懇親会
フォーラム終了後、恒例の懇親会を行います。場所が決定しましたら、フォーラム Web ページでご案内します。参加費は4500円程度を予定しております。

7. 参加方法

フォーラムへの参加資格はとくにありません。テーマにご関心をお持ちの方をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

ご参加いただける場合は

○2008年7月28日(月)までに

下記の連絡先あてに

○電子メールまたはFax (Faxの場合は下記書式をご利用下さい) で

ご連絡ください。

会場担当者の準備の都合上、事前連絡にご協力いただけますようお願い申し上げます。

参加連絡先： 行政法研究フォーラム事務局（角松生史・神戸大学）

○ 電子メール：ad-law_forum@landscape.kobe-u.ac.jp

○ ファクシミリ： 078-803-6753(神戸大学法学研究科教育研究助成室)

○ Web ページ：http://homepage2.nifty.com/ad-law_forum/

(2006年6月からURLが変わりました)

* 交通・宿泊とも混雑が予想されます。遠方よりご参加予定の方は早めのお手配をお願いします。

8. メールマガジン

フォーラムの開催予定・Web サイト更新等のご案内を年数回程度、メールマガジン形式でお届けしております。ご登録希望の方は <http://merumaga.yahoo.co.jp/Detail/10791/> よりお願いします (なお、商用サービス(Yahoo!)を利用しているため、広告が入ります。また、Yahoo!がメールアドレスを管理し、当事務局には登録者アドレスがわからない仕様になっています)。

=====

< 出欠連絡票(FAX用) >

神戸大学大学院法学研究科

角松 生史 宛

FAX: 078-803-6753

第8回行政法研究フォーラムに 参加します 参加しません

懇親会に 出席します 出席しません

お名前: _____

ご所属: _____

ご連絡方法: _____

(eメールアドレス・ファクシミリ番号・電話番号のいずれかをご記入ください)

(別紙)会場案内

キャンパスプラザ京都

京都市下京区西洞院通塩小路下ル(JR 京都駅ビル駐車場西側・京都中央郵便局西側)

TEL(075)353-9111

http://www.consortium.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=593&frmCd=14-1-0-0-0

